

企業版ふるさと納税活用に向けて

NPO法人ETIC. シニア・コーディネーター / Co-Founder

内閣府企業版ふるさと納税マッチングアドバイザー

山内幸治

yamauchi@etic.or.jp



Entrepreneurial Training for Innovative Communities.

変革の現場に挑む機会を通して、
アントレプレナーシップ(起業家精神)溢れる人材を育みます。
そして、創造的で活力に溢れ、ともに支え合い、
課題が自律的に解決されていく社会・地域を実現していきます。

団体概要

人をつくる
社会をつくる
日本をつくる



団体名称：特定非営利活動法人エティック

設立：1993年（事業化：1997年）

法人化：2000年3月

スタッフ：124名（うち専従50名）平均35.5歳 ※2022年5月31日現在

所在地：東京都渋谷区

年間予算：約7億円（2022年度）

URL：<https://www.etic.or.jp/>

東京都：日本最大規模のビジネスプランコンペ



自治体と連携したローカルベンチャー育成事業



KPI 1 ローカルベンチャーによる売上規模*



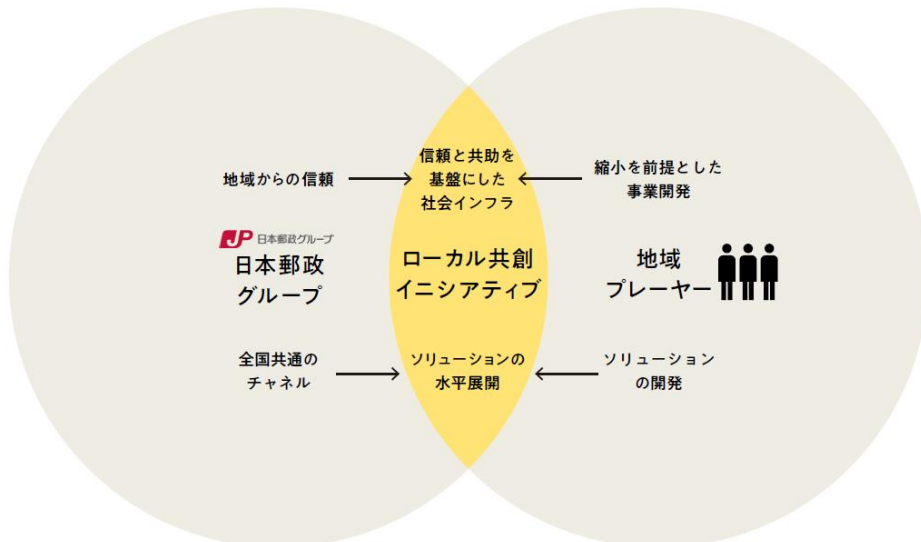
KPI 2 新規事業創出件数



KPI 3 起業型・経営型人材の地域へのマッチング人数



日本郵政ローカル共創イニシアティブ（2年間の出向プログラム）



企業×地域共創ラボ（地域課題領域での新規事業の共創）



企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約1割まで圧縮される仕組み（令和6年度末までの特例）
- 令和2年度は、1,640社（前年度比1.5倍）が、計110億円（前年度比3.3倍）の寄附を行い、地方創生の深化

制度のポイント

- 損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
（例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



税の軽減効果のイメージ例

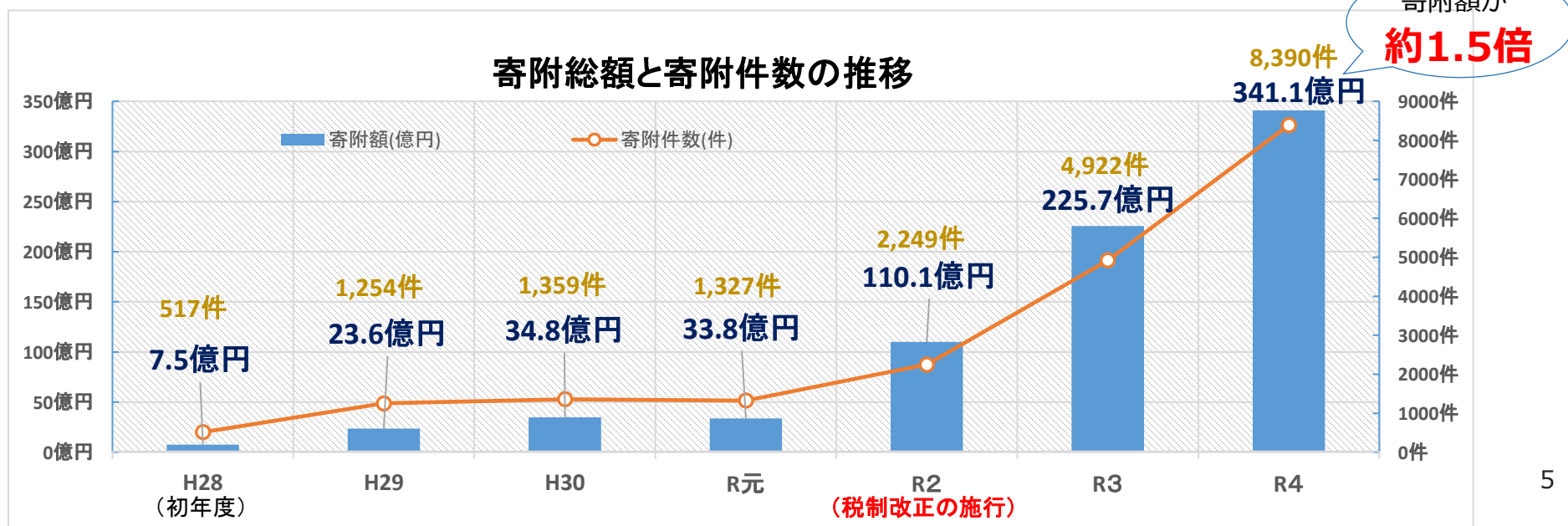
※東京に本社所在の企業の例
※一部計算を簡便化している

- （例1）営業収入3,000億円（課税所得150億円）の企業
- 10億円を寄附 → 約6億7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 2億円を寄附 → 約1億8,000万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例2）営業収入300億円（課税所得20億円）の企業
- 1億円を寄附 → 約7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 3,000万円を寄附 → 約2,700万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例3）営業収入30億円（課税所得2億円）の企業
- 1,000万円を寄附 → 約700万円（寄附額の約7割）が軽減

企業版ふるさと納税の推移

- 令和4年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き **金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.5倍の341.1億円、件数は約1.7倍の8,390件）**
- 一層の活用促進に向け、引き続き **関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施**

| 区分 | H28年度 (初年度) | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 (税制改正の 施行) | R3年度 | R4年度 | 合計 |
|-------------------|----------------|-------------------|------------------|-----------------|-----------------------|--------------------|---------------------------|---------|
| 寄附額 (対前年度増加率) | 7.5億円 | 23.6億円 (+215%) | 34.8億円 (+48%) | 33.8億円 (△3%) | 110.1億円 (+226%) | 225.7億円 (+105%) | 341.1億円 (+51%) | 776.5億円 |
| 寄附件数 (対前年度増加率) | 517件 | 1,254件 (+143%) | 1,359件 (+8%) | 1,327件 (△2%) | 2,249件 (+69%) | 4,922件 (+119%) | 8,390件 (+70%) | 20,018件 |



これまでどのように使われてきたのか？

- CSR的な考え方の延長が中心
- 創業地への貢献、工場等の立地地域への貢献など。

1 寄付による社会貢献を通じた法人のイメージアップや認知度の向上

京都府京都市の例

寄付を行うことで、公式HPに企業名が掲出されます。また自社のSDGs活動の紹介資料が修学旅行生に配布される特典が付きます。

京都府京都市の寄付特典

- 1 公式HPへの企業名等の掲出
- 2 本プログラムを利用する修学旅行生に配布する資料などに企業名掲出
- 3 本プログラムを利用する修学旅行生に寄付企業が取り組むSDGs活動の紹介資料配布



“地域企業”が修学旅行生に京都を伝えるSDGsプログラム事業

3 創業地など縁のある地域への恩返し

熊本県高森町の例

震災で壊滅した交通インフラを復興させるため、縁のある企業が寄付で恩返し。

熊本県高森町の寄付特典

- 1 高森町HP、町営ケーブルテレビへの企業名の掲載
- 2 南阿蘇鉄道トロッコ列車乗車体験（復興研修付き）&被災記念レールと枕木オーナー制度による熊本地震の伝承
- 3 町長との会見（メディア付）



熊本地震からの創造的復興！南阿蘇鉄道高森駅周辺の再開発と熊本市圏へのアクセス強化プロジェクト

2 地域社会の活力向上などへの貢献

群馬県富岡市の例

寄付を行うことで奨学金返還を支援し、地方の若年層の人口減少に歯止めをかけるとともに、まちの活力アップに繋がります。

群馬県富岡市の寄付特典

- 1 ご希望に応じて富岡市庁舎内にて寄附受納式
- 2 市から善行表彰および記念品を贈呈



奨学金返還を支援して、若者に選ばれたまちを目指す

※ふるコネより抜粋

最近の傾向は？（令和3年度大臣表彰事例）

- より投資的な視点での活用が増加。
- 信金中金は、各地域の信金によるソフト支援力向上が狙い。

信金中金が総額10億円のふるさと納税を実施 100地域×1千万円ずつの寄附

信金中央金庫

【創立70周年記念事業】地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」
～2020年度の寄附対象事業の決定～

信金中央金庫（理事長：柴田弘之、以下「信金中金」という。）は、創立70周年記念事業として、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」（以下「本スキーム」という。）を2020年7月に創設しております。

本スキームは、2020年度から2022年度までの3年間を実施期間として、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、信金中金が企業版ふるさと納税等を活用した寄附を行うことにより、地域の課題解決および持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を信用金庫とともに応援し、もって、地域経済社会の発展に貢献することを目的とするものです。

今般、2020年度の寄附対象事業の募集を実施したところ、地元信用金庫の推薦を得た多くの地方公共団体から応募がありました。これらの事業につき、2020年12月に学識経験者等で構成する審査会を行い、103事業（105信用金庫・100地方公共団体）、合計1,018百万円の寄附を決定いたしました。（寄附対象事業は別紙のとおり）

信金中金といたしましては、このような取組みを通じて、地域に根差した存在である信用金庫と地方公共団体との更なるリレーションを強化することで、地域創生に向けた取組みを加速させ、新型コロナウイルス感染症等により影響を受けている地域経済を応援してまいります。

ヤフーはカーボンニュートラルの優れた取組を公募し、初年度8地域に総額2.5億円を寄付



寄付先として選定した地方公共団体の取り組み

脱炭素に対する直接的なインパクトがあるか、独自性・地域性があるか、横展開可能なモデルとなりうるか、等を基準に選定した取り組みです。（寄付額は端数省略）



北海道三笠市

寄付額： 1億円

豊富な未利用資源を活用した
エネルギー事業の推進 ～三笠
市版ゼロカーボン北海道の追
求～



宮城県

寄付額： 2,700万円

みやぎ沿岸の森プロジェクト



神奈川県平塚市

寄付額： 2,400万円

波力発電の普及による漁業の
脱炭素化と気候変動で深刻化
する海岸浸食防止

最近の傾向は？（令和4年度大臣表彰事例）

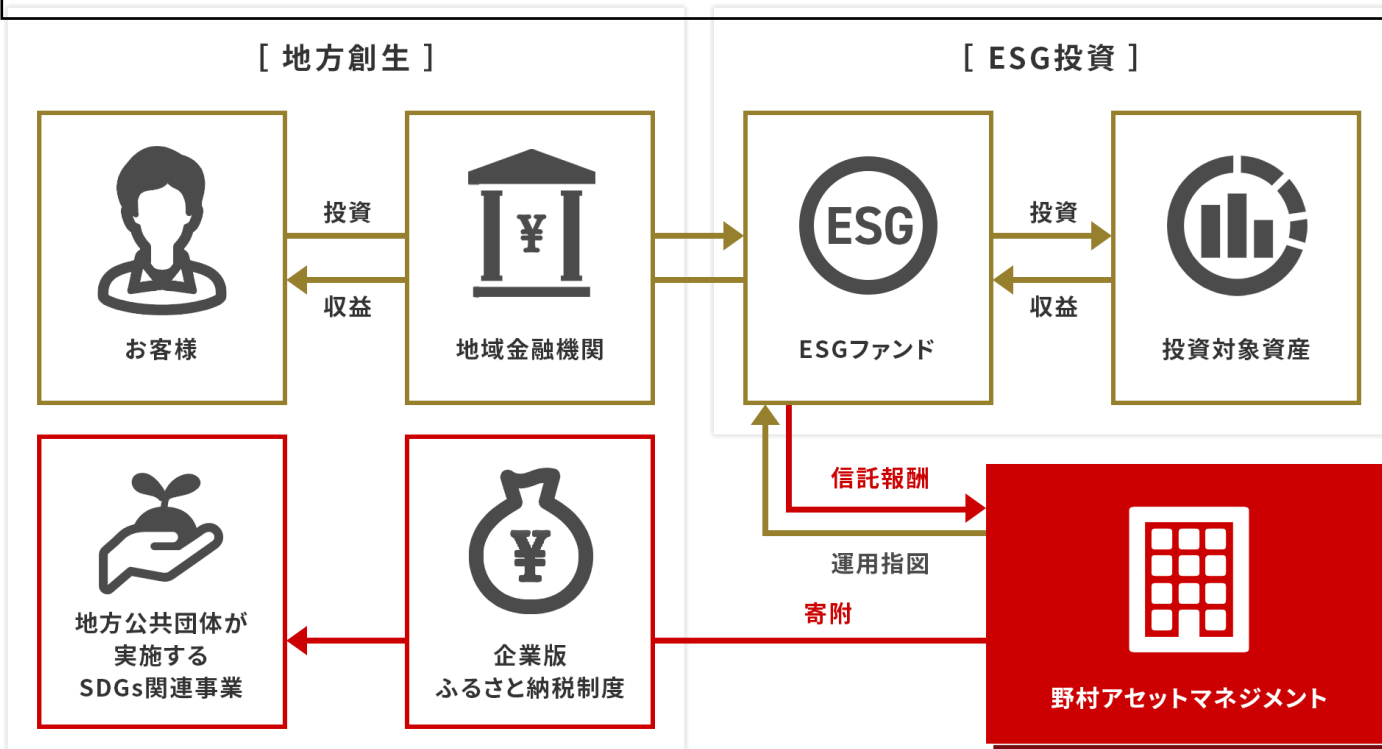
- 自社のESG運用商品からの収益の一部を、企業版ふるさと納税として活用（CRM型）

野村アセットマネジメント株式会社 寄附実績：80,000千円（R2～R3） 寄附先：33地方公共団体

- 各道府県の地域金融機関と連携し、企業版ふるさと納税の仕組みを活用した寄附スキーム『「志」プロジェクト』を創設。対象のESG運用商品から企業が得る収益の一部を、各道府県の実施するSDGs事業へ寄附。
- ESG運用商品を取り扱う金融機関が所在する地方公共団体に対し、幅広い寄附を実施。（令和2年度：19道府県、令和3年度：33道府県）
- 同様の考え方に基づく寄附スキームは、多くの企業で応用が可能と考えられる。ESG・SDGsをはじめとする企業の社会貢献への姿勢や経営方針を対外的に示すことにつながり、企業価値の向上にもつながる取組であると考えられる。



『「志」プロジェクト』題字



政府も解釈を明確化して推進しようとしている

企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約1割まで圧縮される仕組み（令和6年度末までの特例）
- 令和2年度は、1,640社（前年度比1.5倍）が、計110億円（前年度比3.3倍）の寄附を行い、地方創生の深化

制度のポイント

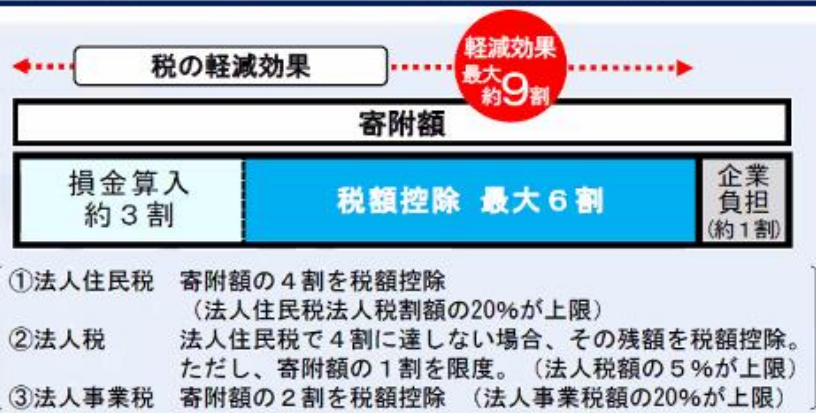
- 損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
（例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



税の軽減効果のイメージ例

※東京に本社所在の企業の例
※一部計算を簡便化している

- 例1）営業収入3,000億円（課税所得150億円）の企業
- 10億円を寄附 → 約6億7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 2億円を寄附 → 約1億8,000万円（寄附額の約9割）が軽減
- 例2）営業収入300億円（課税所得20億円）の企業
- 1億円を寄附 → 約7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 3,000万円を寄附 → 約2,700万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例3）営業収入30億円（課税所得2億円）の企業
- 1,000万円を寄附 → 約700万円（寄附額の約7割）が軽減

例えばどのような投資的な活用方法があるのか？

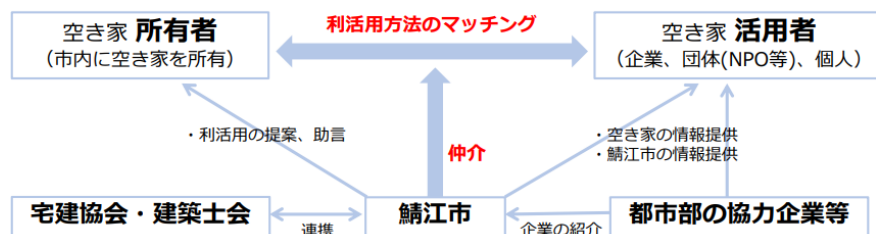
- 協働投資によるフィールド開発（サテライトオフィス／リビングラボ）

空き家利活用マッチングプロジェクト

鯖江市空き家利活用マッチングプロジェクトに対して企業版ふるさと納税を募集
(平成28年度～平成32年度)

地域再生計画名 鯖江市空き家利活用マッチングプロジェクト

- 事業内容
- ① 空き家の利活用方法を**所有者**に提案
 - ② **IT企業等**に空き家の利活用方法について情報提供
 - ③ **サテライトオフィス**、厚生施設、一時居住施設などとして空き家の利活用を申し出た**企業・個人等**が使用目的に合致するように行う**改修工事**に対して補助



サテライトオフィス誘致事業

空き家・空き室を活用したサテライトオフィス誘致事業を展開。
総務省「お試しサテライトオフィスモデル事業（平成28年度）」の提案募集では、北陸3県では鯖江市のみ（全国では10県市町）の提案が採択。

「空き家改修補助金」を活用して
サテライトオフィスを開設

4社 / 7社 鯖江市内のサテライトオフィス

鯖江ものづくりワーケーション

ワーケーションと、眼鏡・繊維・漆器を中心とする世界に誇るものづくりのまちを掛け合わせることで、**新たなワーケーションモデルの創出**を目指す。

IT等の都市部企業 × 鯖江のものづくり ⇒ 新価値創造

- ✓ 自社でも活用していきたいフィールドへの初期投資費用等を、企業版ふるさと納税を活用して投資する。
- ✓ リビングラボのような実証実験フィールドへの投資などもありえるか。

例えばどのような投資的な活用方法があるのか？（令和3年度大臣表彰）

● PoC予算の投資（地域側への事業投資）

| 地方公共団体部門 | 高知県日高村 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業概要 | ・住民のエンパワメントのため、「日本ではじめてのスマホ普及率100%」を目指す自治体宣言を行い、普及事業及び住民生活の質向上事業を実施。 ・役場職員や地域住民のICTリテラシーの向上を目的とした講習会を開催するとともに、防災・健康・地域通貨・メッセージ等アプリの利用促進を通じてスマホ普及率を高める取組を実施。 |
| 当事業への寄附実績（累計） | 143,100千円（R2～R3年度） VSNから約6千万寄付 |

- ✓ PoC実施にあたって、企業がその初期費用を捻出するのが一般的
- ✓ 例えばその費用を企業版ふるさと納税として、実証実験の委託先や行政のコーディネート予算に充てる
- ✓ 公正なプロセスを経た上での契約は可能（経済的な見返りには該当しない）

VSN、高知県日高村「第1回暮らしに変化を創出させるICT推進計画」実現に伴う事業を受託

日高村のICTに関わる実態調査を実施し、調査結果に基づいた推進計画を策定

アデコ

🕒 2020年6月16日 14時00分



人財サービスのグローバルリーダーであるアデコグループのグループ会社である株式会社VSNは、高知県日高村による「第1回暮らしに変化を創出させるICT推進計画」実現に伴う事業を受託いたしました。本事業では、日高村のICTに関わる実態を調査・分析のもと、自治体や住民の暮らしに変化をもたらすICT推進計画を策定し、地域の発展に貢献いたします。

人財サービスのグローバルリーダーであるアデコグループのグループ会社で、エンジニア人財サービスを提供する株式会社VSN（本社：東京都港区、代表取締役社長：川崎 健一郎）は、高知県日高村による「第1回暮らしに変化を創出させるICT推進計画」実現に伴う事業を受託いたしました。2021年3月までの期間、日高村のICTに関わる実態を調査・分析のもと、自治体や住民の暮らしに変化をもたらすICT推進計画を策定し、地域の発展に貢献いたします。本事業では、「企業版ふるさと納税」制度を活用することで、より自治体との連携を強めた施策計画を実施する考えです。

事業受託額、約3千万円

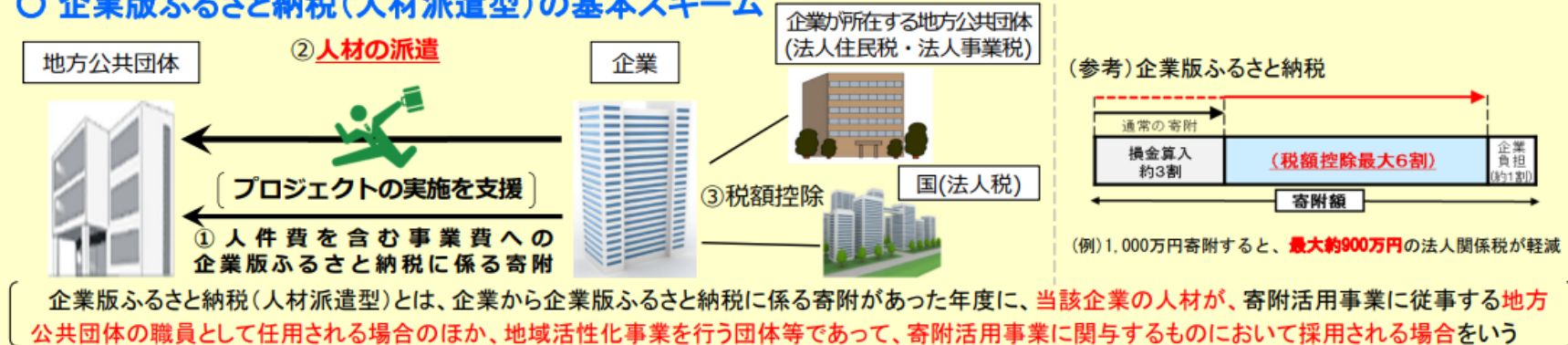
例えばどのような投資的な活用方法があるのか？

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 寄附企業からの人材受入れなどを対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への寄附を行うことの代償としての経済的利益供与の禁止 など

| 活用団体 | 受入期間 | 従事する事業 | 派遣者 | 活用団体 | 受入期間 | 従事する事業 | 派遣者 |
|--------|----------------|----------------|-------------|--------|-------------------|----------------|-------------|
| 岡山県真庭市 | 令和3年4月1日から2年間 | 観光振興事業 | 岡山市内の企業から1名 | 熊本県 | 令和3年8月18日から約11ヶ月間 | 脱炭素化推進事業 | 福岡市内の企業から1名 |
| 新潟県 | 令和3年6月1日から9ヶ月間 | ICTを活用した地域課題解決 | 東京都内の企業から1名 | 岩手県大槌町 | 令和3年10月1日から6ヶ月間 | 防災・協働地域づくり | 東京都内の企業から1名 |
| 大阪府貝塚市 | 令和3年7月1日から2年間 | 駅開発等のまちづくり事業 | 大阪市内の企業から1名 | 奈良県葛城市 | 令和3年10月1日から6ヶ月間 | ICTを活用した地域課題解決 | 東京都内の企業から1名 |

両備ホールディングス
伊藤忠テクノソリューションズ

南海電鉄

九州電力
前田建設
リコー

例えばどのような投資的な活用方法があるのか？（令和4年度大臣表彰）

リコージャパン株式会社 寄附実績：2,500千円（R3） 寄附先：奈良県葛城市

- 葛城市とともに、長年にわたり「庁内業務の改革」や「地域課題の解決」を目指して一緒に活動を行ってきており、連携協定を基にした**双方の積極的なアプローチ**により、**スマート自治体の実現に向けた人材派遣（企業版ふるさと納税（人材派遣型））**を実施。
- 派遣された人材（SE）が中心となり、同市のDX推進の一環として、**住民サービス改革及び庁内業務改革のためのアプリ（15個）を開発**。オンライン手続きによる住民サービスの向上や、**業務プロセス効率化等の庁内業務の改善**をはじめ、DX推進の取組が大きな成果を挙げた。
- **デジタル人材の確保やスマート自治体の実現**は多くの自治体の課題となっており、**他自治体への横展開も期待**される取組。



DX伴走支援の様子

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」を受賞

～奈良県葛城市への自治体業務のDX推進支援を評価～

2023年2月9日

リコージャパン株式会社

リコージャパン株式会社は2023年2月9日、企業版ふるさと納税*1（人材派遣型*2）を活用した奈良県葛城市への人材派遣を行い、自治体業務のDX推進に取り組んだことを評価され、内閣府による「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」を受賞しました。表彰式では、事例発表も行いました。

リコージャパンは2021年10月から葛城市へ、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進員としてシステムエンジニア（SE）人材を派遣しました。リコージャパンのSEが市職員の育成を行いながら、業務アプリ構築クラウドサービス「kintone®」を使って、住民サービス改革および庁内業務改革アプリの開発を支援しました。その結果、「待たせない窓口」の実現による住民サービスの向上や、庁内業務プロセスのデジタル化による効率改善を実現しました。これらの取り組みが、デジタル人材の確保や、「自治体DX」の推進に多くの課題を抱える他自治体への横展開が期待されるとして、この度の表彰につながりました。

リコージャパンは今後、2022年10月21日に提供を開始した「RICOH kintone plus」なども活用しながら、行政・自治体分野におけるデジタル化・DXの支援をさらに強化していきます。

現状の制度上の壁・課題

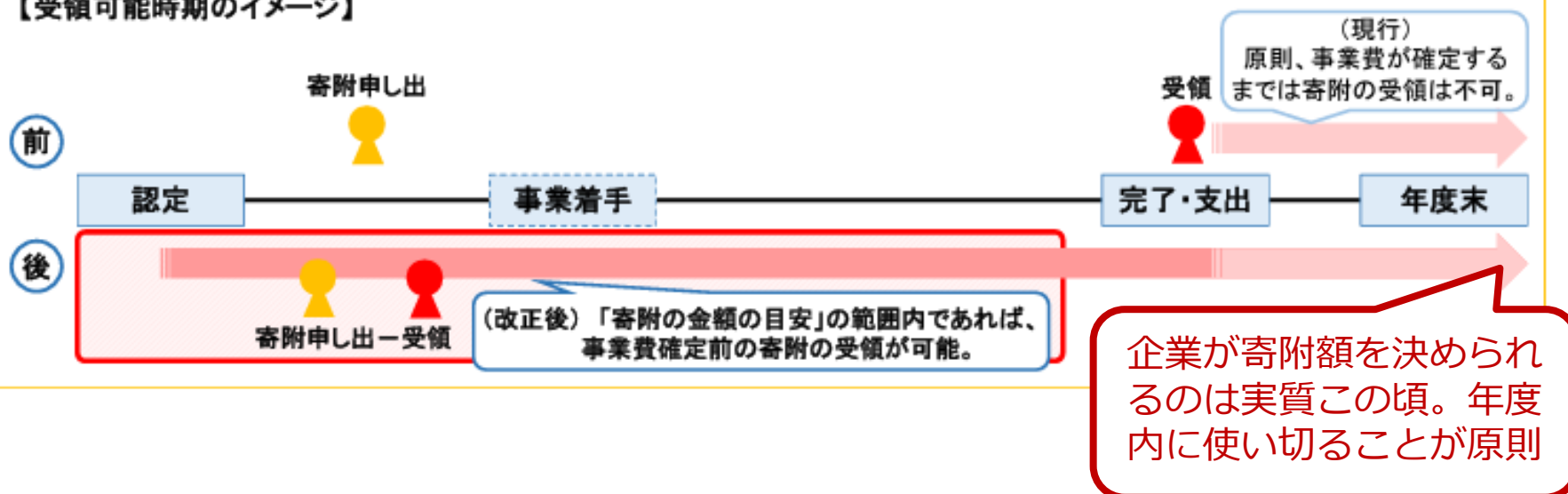
- 年度末にならないと課税所得が決められない
- なぜその地域なのかという合理的説明が社内で求められる
- 事業部門と財務部門との調整（どの部門から寄付をするのか）

地域再生計画の認定後、**「寄附（受入れ）の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領を可能にする。**

○ 地方公共団体は、地域再生計画の認定後、**「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領が可能。** ⇒ 当該「目安」を超える寄附を受領する場合は、事業費確定後に事業費の範囲内で受領。

※地方公共団体は、確実に執行が見込まれる額として、「寄附の金額の目安」を設定し、地域再生計画に記載。

【受領可能時期のイメージ】



自治体側ができる工夫（基金化）

- 条例の一部改正により、企業版ふるさと納税による寄附を基金化し複数年度活用が可能
- 内閣府も推奨しており、先進的な自治体はこの受け皿準備を進めている

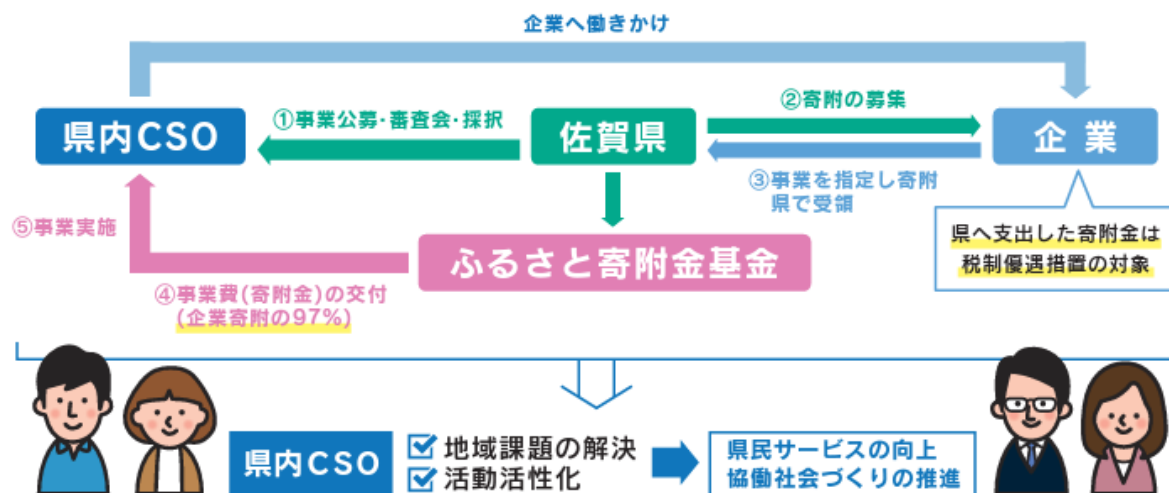
企業版ふるさと納税活用型 CSO地域課題解決支援事業とは？

〈事業年度〉
令和3年度/令和4年度

「企業版ふるさと納税活用型CSO地域課題解決支援事業」は、企業版ふるさと納税を活用して県内CSOが実施する佐賀県の地域課題解決に繋がる事業を支援することにより、CSOの活動の活性化や官民連携による協働社会づくりを推進する事業です。

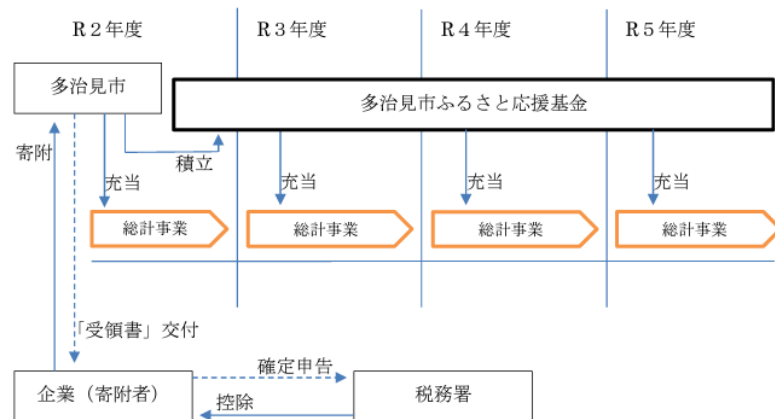
令和3年度は、CSOから事業を公募し、県として支援する事業を9事業採択しました。

採択された事業を指定して寄せられた寄附金は、寄附額の97%が採択事業の実施主体となるCSOに交付され、CSOはこの寄附金を活用して、採択事業を実施します。



(※) CSOとはCivil Society Organizations(市民社会組織)の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めて「CSO」と呼称しています。

(※) 令和3年度に採択した9事業は、令和3年度、令和4年度に実施される事業です。



企業版ふるさと納税の活用のポイントは？

寄付のやり取りを越えた、 企業と地域との新たな共創を目指していただけるか？

- CSR的な寄附(従来のパラダイム)だけでは広がりに限界がある
- 民間の資金・人材・知見をどう地域の課題解決に活かしていただけるか
- 企業版ふるさと納税・人材派遣型等の対応含め、共創に向けた意識と体制がより重要になる
- 企業側もこれまでとは違う事業開発のあり方を模索している
= 対話を重ねていくことそのものが大切